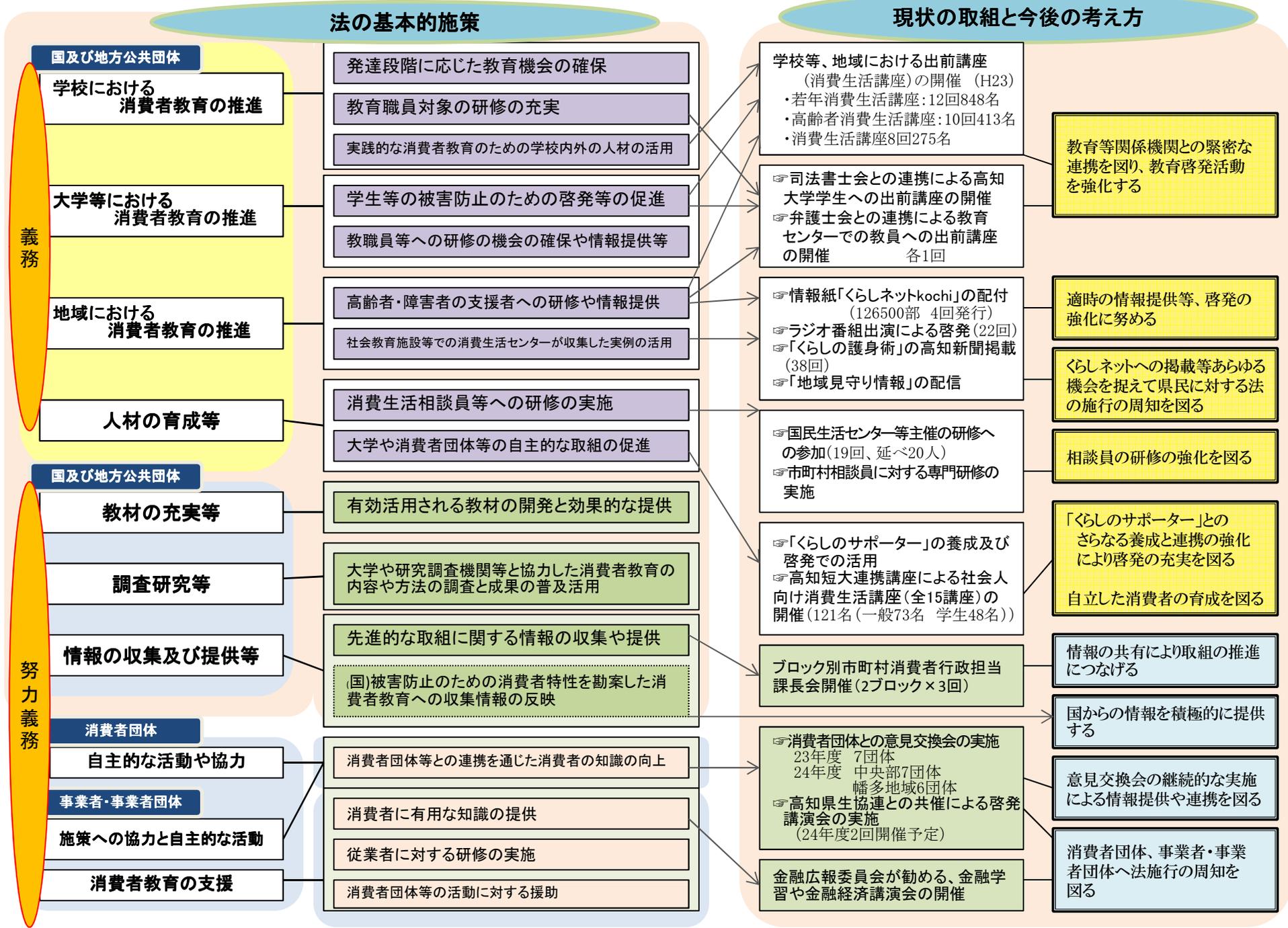


消費者教育推進法に関する現状の取組と今後の考え方



教育等関係機関との緊密な連携を図り、教育啓発活動を強化する

適時の情報提供等、啓発の強化に努める

くらしネットへの掲載等あらゆる機会を捉えて県民に対する法の施行の周知を図る

相談員の研修の強化を図る

「くらしのサポーター」とのさらなる養成と連携の強化により啓発の充実を図る
自立した消費者の育成を図る

情報の共有により取組の推進につなげる

国からの情報を積極的に提供する

意見交換会の継続的な実施による情報提供や連携を図る

消費者団体、事業者・事業者団体へ法施行の周知を図る